

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 介護保険制度の現状と低所得者の負担軽減について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>19年前の2000年、「家族介護から社会で支える介護へ」というスローガンをかけて導入された介護保険制度ですが、歴代政権の社会保障削減路線のもと負担増やサービス取り上げの制度改悪が繰り返されてきました。</p> <p>要支援や軽度者を介護保険給付の対象から除外することで、特に低所得者層においては在宅介護が十分に受けられなくなり、行き場を失った方もいます。低所得者ほど負担が大きく安心してサービスを利用できない構造的な問題も浮き彫りになっています。</p>	<p>(1) 瀬戸市における介護保険制度の現状と改善について</p> <p>(2) 低所得者に負担の大きい介護保険料について</p>	<p>① 瀬戸市の高齢化率は2018年10月現在29.3%であり、全国平均28.1と比較しても1.2ポイント高くなっています。介護保険認定者数においては、2017年6001人、2018年6259人と年々増加しており今後も増加していく予想です。こういった瀬戸市の現状と今後について瀬戸市の見解を伺います。</p> <p>② 介護保険制度が始まってから20年になります。本人も家族も安心して利用できる制度でなければなりません。瀬戸市として、市民と事業者のニーズをどのように把握してきたのか。またその声をどう施策に生かし改善してきたか伺います。</p> <p>① 65歳以上の方が支払う第1号保険料は3年ごとに見直しがあり住民税に応じて決められています。保険料の基準額は、2000年の第1期では1ヶ月2796円、年間33500円でしたが、第7期の現在は1ヶ月5627円で年間では67500円となり、2倍になっています。この保険料の負担が重すぎるという市民の声をよく聞きますが、瀬戸市としては市民の声をどう受け止めているのか見解を伺います。</p> <p>② 現在、介護保険料は所得によって13段階に分けられています。第1段階～第5段階までの方は市民税非課税となっていますが、第1号被保険者全体の何%にあたるのか伺います。</p> <p>③ 繰り返される消費税の増税、年金の減額など市民の暮らしは経済的にも圧迫されています。過去2年間の保険料滞納者数と、第1段階～第5段階の段階ごとの滞納者の人数を伺います。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>瀬戸市の介護保険制度の実態をつかみ改善を求めます。</p> <p>また給付削減をすることで介護保険制度を守るのではなく適切な介護給付を行うことで、要介護者が能力に応じて自立した日常生活を営み家族の負担を軽減できるよう、国の政策が及ばない部分へは瀬戸市が独自の減免等を行うべきではないかと考えます。</p>	<p>(3) 介護準備基金の活用で保険料の引き下げを</p>	<p>④ 保険料の設定が所得段階別の定額制のため、低所得者ほど負担が重くなる逆進性の強い介護保険料の仕組みに矛盾が生じていると考えますが見解を伺います。</p> <p>⑤ 第6期から現在の第7期に移行する際に、瀬戸市は13.8%も介護保険料が引き上がりました。これは県内3番目に高い引き上げ率でした。この時、介護保険料を据え置いた自治体は10ありました。また引き下げた自治体は5ありました。瀬戸市は市民の暮らしが大変な時に介護保険料を大幅に引き上げたわけですが、どのような議論がされたのか伺います。</p> <p>⑥ 現在の瀬戸市の介護保険料は愛知県内58の自治体の中で5番目に高い保険料となっています。今回、国の法改正により従来の第1段階のみから、第2段階と第3段階の方へも減免が実施されることになりましたが、第4段階第5段階の非課税の方は、今回の減免の対象となっておらず介護保険料の支払いが大きな負担のままです。この状況についてどう考えるか伺います。</p> <p>⑦ 現在65歳以上の方の3人に2人が非課税世帯であり、高齢者の多くが低所得者です。全国でも介護保険料の減免をせざるを得ない状況は広がっています。利用者の立場に立って少しでも介護保険制度を利用しやすくするために、第4段階と第5段階も法定減免される第1段階～第3段階に準ずる独自の保険料の引き下げが必要と考えますが見解を伺います。</p> <p>①介護準備基金は、毎年の介護保険特別会計で生じた余剰金を積み立てて不測の事態に取り崩すために設置された基金ですが、現在の残高を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(4) 介護保険料滞納者の実態と相談支援について</p> <p>(5) 低所得者に対する利用料の減免制度について</p>	<p>②全ての方が介護保険料を納付し安心して制度が利用できるよう、介護準備基金を取り崩して低所得者への保険料の減免を実施すべきと考えるが見解を伺います。</p> <p>① (2) で介護保険料を滞納している方の人数を伺いましたが、介護サービスを利用しながら介護保険料が支払えなくなり滞納してしまった場合は、必要な介護サービスはどのようになるのか伺います。</p> <p>②介護保険料を滞納している方に対して瀬戸市は具体的にどのような対応をしているのか伺います。</p> <p>③「介護保険料が払えない」「サービス利用料が払えない」など、介護保険に関する相談件数と実態について伺います。</p> <p>④滞納は困っていることの重要なサインです。相談に来るのを待っているのではなく、市役所からアプローチする必要があると思いますがそのような体制は整っているか伺います。</p> <p>① 介護保険料は支払えても、利用料の支払いが困難で介護サービス利用を断ったり制限する方もいると考えますが、そのような実態を把握しているか伺います。</p> <p>② 県内 20 の市町村 (37%) で介護保険利用料の低所得者減免が実施されています。瀬戸市でも必要な介護サービスを安心して利用できるようにするために、低所得者への介護保険利用料の減免が必要と考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(6) 介護認定の申請から決定までの過程について	<p>③ 一般財源の繰り入れで低所得者への利用料減免を行い、必要な方に介護保険給付を十分に行うべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>① 2018年度の介護認定申請数と介護認定訪問調査数を伺います。</p> <p>② 要介護認定申請は介護サービスの利用をするために必要な手続きですが、申請時の対象者は「在宅サービス利用中であるのか」「入院中であるのか」など、状況の把握をしているかどうか伺います。</p> <p>③ 介護認定を受けてもサービス利用をしていない方もいると思いますが、要支援も含む介護保険認定済みの方の人数と、認定済みで介護サービス利用をしていない方の人数を伺います。</p> <p>④ 介護認定訪問調査の体制について、認定調査員の体制と報酬が不十分ではないかと考えますが、調査員の人数と報酬について伺います。</p> <p>⑤ 介護認定は、訪問調査の結果と主治医に依頼した意見書が揃わなくては手続きが進みません。主治医意見書の回収状況について伺います。</p> <p>⑥ 要支援・要介護認定を決定するための二次判定である介護認定審査会の、毎月の開催回数と、1回で審査する件数について伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(7) 介護認定は申請から30日以内に行えるよう改善を求める	<p>⑦1 人の方が要介護認定の申請をして結果が届くまでに他職種の専門家が関わりますが、認定調査1件あたりにかかる経費を伺います。</p> <p>① 要介護認定申請に対する認定結果の通知は30日以内でなければなりません。現在瀬戸市では、「平均39.1日」、また30日を超える場合の延期通知の発送件数は「1587件(2018年)」と伺っていますが、遅くなっている理由を伺います。</p> <p>② 認定結果が遅れることは、サービスの利用においても、また事業者がサービスを提供する際にも支障があると考えますが見解を伺います。</p> <p>③ 今後も増加していくと見込まれる要介護認定を、決められた30日以内に結果が届くよう改善していかねばならないと考えますが、具体的にどのように改善していくのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。